

(仮称) 第二次小平市教育振興基本計画 (素案) に対する市民意見の計画への反映状況

1 実施の概要

期 間	令和4年10月24日から11月23日まで	
意見応募者数	6人 (意見の件数12件)	
提出方法	持参	—
	郵送	—
	F A X	—
	市ホームページ	6人
	メール	—

2 意見に対する対応状況

反映済み	2件
反映する	1件
一部反映	0件
参考意見	6件
反映しない	3件
合 計	12件

3 意見への対応

No.	ご意見	検討結果	対応
計画全般			
1	特別支援教育計画でも同じだが、「推進事項」や「課題」「改善」と打ち出されると、希望を持ち、少しずつでも良くなることを期待するが、それを感じられない項目があることも事実である。 改善や進行を感じられない項目について、話し合われているのかいないのか市民にはそれすら分からない。打ち出したことに対しては年度末にでも進行状況やそれに対しての現場の課題・改善案を具体的に周知されたい。	計画の進捗については、毎年度、学識経験者の知見を活用しつつ教育委員会事務の点検・評価を実施しております。結果について、「小平市教育委員会事務の点検及び評価報告書」としてホームページなどで公表しております。	参考意見
2	公に定期的に教育委員会と意見交換をする場が出来ることを願う。	計画策定時を含め、様々な機会を捉え、市民の皆様のご意見を伺い、施策の推進に努めてまいります。	参考意見
3	前計画の教育の目標をほとんど達成できていない。前計画がどの程度実行されたのか評価がわからない。第二次計画でも3つの教育の目標にかなり高い目標値を設定しているが、達成できるのか疑問である。 例えばP.68の目標値の設定が全て10ポイントの増減で設定されているが、平成28年から令和3年までの伸び率から5%の設定にするなど長い目で見た目標の設定が良いのではないのか。	10年間という中期的な計画のため、現状の目標どおりとします。5年後の中間目標に基づく点検・評価の時点で達成度を把握し、目標を再検討します。	反映しない
4	市民には分かりにくい用語が多い。用語解説を入れていただきたい。	計画の資料編に、用語解説を記載しています。	反映済み
5	計画について周知が不足している。地域や家庭と連携していくためにも、市民に伝わるような周知をされたい。	わかりやすい概要版を作成するなど、広く市民の皆様にご理解いただけるよう、周知に努めてまいります。	参考意見
基本的施策1 「確かな学力の向上」			

6	しっかりと分析をしていただき、これから子どもの成長に必要な能力等を身につけられるように引き続き努められたい。	計画に基づく施策を推進し、目指す人間像の実現に向けて努めてまいります。	参考意見
基本的施策3 豊かな心の育成			
7	学校での取組が中心となっているが、学校だけではなく、地域と連携してできることもあると思う。熱心に活動している青少年対策地区委員会も多く、地域の行事などに参加し、たくさんの人と交流することも子どもたちの心の育成につながると思う。地域と連携した取組についても書いた方がいいのではないか。	「基本的施策9 地域総がかりでの教育の推進」にて、学校・家庭・地域の連携・協働による組織的・継続的な仕組みの構築を進めています。ご意見を踏まえ、体験・交流活動など多様な学びの充実において追記します。	反映する
基本的施策5 一人ひとりを大切にし共に学ぶ教育の充実			
8	特別支援においては、有償ボランティアの育成も検討すれば専門性のある人材を得られるのではないか。	今後の取組の参考とし、特別支援教育の充実に努めてまいります。	参考意見
基本的施策6 教員の資質向上			
9	先生方は本当に頑張っていると思うが、多様な子供たちが増え、新たな教育機材も増え、都からも市からも保護者からも先生方への要望が増え負担が大きくなっていると感じる。自らを高める時間を確保するため、雑務等を含め担任の先生を補佐する人材配置が必要ではないか。	学校の働き方改革に資する取組の一つとして、教員の業務補助を行うスクール・サポート・スタッフ等を配置し、教員の負担軽減に努めております。	反映済み
基本的施策10 教育環境の整備			
10	小学校の体育館へのエアコンの導入を早め、来年度から使えるような整備を希望する。	円滑な事業遂行を図るとともに、良好な教育環境の整備に努めてまいります。	参考意見
基本的施策11 多様な学びをつなぐ生涯学習の推進			
11	公民館条例を改正してほしい。 公民館運営審議会を廃止し、公民館を教育委員会の傘下から市長部局へ移管し、社会教育法の適用から免れる運営形態にしてほしい。また、公民館から排除されがちな障害児・者、教員性暴力、教員体罰、いじめ、不登校、アカデミック・ハラスメントの被害者、経験者、家族を公民館で歓迎するものとするという条項を新設してほしい。	公民館は、現在も様々な方にご利用いただける施設として運営しております。	反映しない
12	子どもの学校教育ではなく、大人の教育（社会教育）について、講演会の総数を減らしてほしい。理由は、市民が権威主義的パーソナリティになるからである。公民館だけでなく、市役所のすべての部署で講演会をやっている。全部足すと、相当数になる。特に大学教員を講師に起用した講演会が多い。市民を観察していると、レクチャーの内容もさることながら、「えらい人は正しい」というふう条件づけ学習がなされている。講演会を多く実施されると、論理的・倫理的に一貫性のない有権者が増えるため、減らしてほしい。 代替案として、3つあり、1つ目は、講演会ではなく、懇談会を増やす。市民同士で議論をさせる。2つ目は、権威者を講師に起用しない。講演会をやりたければ、担当課の市職員がレクチャーをする。3つ目は、市民による探究を増やす。有識者の講演会を開かなくても、有識者は本を書いているため、市民が、何冊も関連図書を読んで、自分でそのテーマについてレクチャーできるようにし、発表をさせると、他の市民は、「この市民が言っていることは本当かな？」と疑うため、クリティカル・シンキングをするようになる。その中で、みんなで真実を探究していけばいいと思う。	ご意見として承ります。	反映しない